

## 1 事業名

所沢市立老人憩の家みかじま荘等の指定管理者の指定

## 2 事業の概要

所沢市立老人憩の家みかじま荘等については、現指定管理者の指定期間が令和5年度末で満了となるため、令和6年度以降について、新たな指定管理者を指定するものである。

- 【管理施設】
- (1) 所沢市立老人憩の家みかじま荘
  - (2) 所沢市立老人憩の家こてさし荘
  - (3) 所沢市立老人憩の家とみおか荘

【指定期間】令和6年4月1日～令和11年3月31日（5年間）

## 3 他自治体の類似する政策等

県内では、さいたま市、川越市等において、老人憩の家に指定管理者制度を導入している。

## 4 市民参加の実施の有無とその内容

なし

## 5 関係法令、基本計画との整合性

地方自治法、所沢市立老人憩の家設置及び管理条例

## 6 事業費及びその財源等

老人憩の家の運営は、委託料で行う。その財源については、一般財源を充てる。

## 7 その他

添付資料

- ① 指定管理者候補者選定報告書
- ② 指定管理者申請者評価結果集計表
- ③ 指定管理者の指定手続経過

令和5年7月21日

所 沢 市 長 様

福祉部指定管理者選定委員会  
委員 長 内野 孝雄

所沢市立老人憩の家みかじま荘・こてさし荘・とみおか荘指定管理者候補者選定報告書

下記により、所沢市立老人憩の家みかじま荘・こてさし荘・とみおか荘の指定管理者候補者として、公益財団法人 所沢市公共施設管理公社を選定します。

記

- 1 指定期間 令和6年4月1日から令和11年3月31日（5年間）
- 2 総評価点 （委員1名につき126点／委員8名の総計評価点合計1,008点満点）

|      | 公益財団法人<br>所沢市公共施設管理公社 |
|------|-----------------------|
| 合 計  | 852点                  |
| 得点割合 | 84.5%                 |

※別紙「指定管理者申請者評価結果集計表」参照

3 総合評価

当該法人の実績及び事業提案などから、継続的に施設の管理運営が期待できるものであり、指定管理者として適当である。

事務局 福祉総務課

# 指定管理者申請者評価結果集計表

|     |                                |
|-----|--------------------------------|
| 施設名 | 所沢市立老人憩の家みかじま荘、<br>こてさし荘、とみおか荘 |
|-----|--------------------------------|

|    |    |
|----|----|
| 委員 | 8名 |
|----|----|

| 評価事項                                | 配点 | 満点  | 公益財団法人<br>所沢市公共施設管理公社 |
|-------------------------------------|----|-----|-----------------------|
| 高齢者向け施設の管理運営に実績があるか（あり…2 なし…0）      | 2点 | 16点 | 16点                   |
| 法人の業務内容に公共施設の管理業務が入っているか（あり…2 なし…0） | 2点 | 16点 | 16点                   |
| 小計                                  | 4点 | 32点 | 32点                   |

| I 基本方針                        |     |      |      |
|-------------------------------|-----|------|------|
| 1 法人理念                        |     |      |      |
| ① 法人の運営方針                     | 3点  | 24点  | 22点  |
| ② 指定管理者を申請した理由                | 3点  | 24点  | 22点  |
| ③ 高齢者を取り巻く環境と、高齢者福祉サービス・施策の理解 | 3点  | 24点  | 19点  |
| 2 管理運営の基本方針                   |     |      |      |
| ● 事業計画に偏りはないか                 | 3点  | 24点  | 21点  |
| ① 現状分析と課題認識は適切か               | 3点  | 24点  | 22点  |
| ② 老人憩の家を管理運営する場合の基本方針は適切か     | 3点  | 24点  | 22点  |
| ③ 老人憩の家運営にあたる法人の強みは効果的か       | 3点  | 24点  | 22点  |
| ④ 利用者への公平、平等な対応に関する方針は適切か     | 3点  | 24点  | 21点  |
| 小計                            | 24点 | 192点 | 171点 |

| II 事業計画  |     |      |      |
|--|-----|------|------|
| 1 運営業務   |     |      |      |
| ① サービスの質の向上に関する方策は効果的か   | 6点  | 48点  | 42点  |
| ② 施設の情報発信・周知及び利用者の拡大に関する方策は効果的か                                | 3点  | 24点  | 21点  |
| ③ 利用者の要望や意見を把握し、対応する方法が適切に計画されているか<br>（苦情等に適切な対応が図れる体制となっているか） | 3点  | 24点  | 23点  |
| ④ 高齢者が利用する施設としての配慮は適切か   | 3点  | 24点  | 21点  |
| 2 維持管理業務   |     |      |      |
| ① 維持管理を良好に行うための方針、実施方法は適切か                                     | 3点  | 24点  | 21点  |
| 3 管理経費に関する事項   |     |      |      |
| ① 効率的な管理運営方策が計画されているか  | 3点  | 24点  | 17点  |
| ② 予想以上に経費を要する場合の対処方針は適切か                                       | 3点  | 24点  | 20点  |
| ● 自主事業計画   |     |      |      |
| ● 自主事業の計画内容は適切かつ効果的か<br>（高齢者福祉の教養・文化・健康等を増進させる事業が提案されているか）     | 6点  | 48点  | 42点  |
| 小計   | 30点 | 240点 | 207点 |

| Ⅲ 運営体制・組織   |     |      |      |
|---|-----|------|------|
| ● 法人としての信頼性   |     |      |      |
| ● 設立年月日（5年以上…3、5年未満…2、1年未満…1）                           | 3点  | 24点  | 24点  |
| ● 法人の経営が安定しており、施設管理を継続的・安定的に行うことが可能か                    | 2点  | 16点  | 16点  |
| ● 収支計画と事業計画の整合性は図られているか                                 | 2点  | 16点  | 16点  |
| ● 収支計画の積算が明確で実現可能か                                      | 2点  | 16点  | 16点  |
| ● 経費の縮減（5%以上縮減…3 5%未満縮減…2 市の見積を超える…1）                   | 3点  | 24点  | 24点  |
| 1 実施体制  |     |      |      |
| ● 組織体制、勤務体制、責任体制が確立されているか                               | 3点  | 24点  | 22点  |
| ① 市や地域等との連携・協力体制は確保されているか                               | 6点  | 48点  | 40点  |
| ② 人員の確保及び配置の方策は適切か                                      | 3点  | 24点  | 20点  |
| ② 市内在住者の雇用予定があるか  | 2点  | 16点  | 16点  |
| ② 高齢者の雇用予定があるか  | 2点  | 16点  | 16点  |
| ② 障害者の雇用予定があるか  | 2点  | 16点  | 16点  |
| ③ 職員の研修体制は適切か   | 3点  | 24点  | 16点  |
| ④ 現に配置されている職員の継続雇用について配慮がされているか（配慮あり…2、なし…0）            | 2点  | 16点  | 0点   |
| ④ 現に配置されている職員の賃金について、現状と同等以上になるよう配慮がされているか（配慮あり…2、なし…0） | 2点  | 16点  | 0点   |
| ● 再委託計画   |     |      |      |
| ● 再委託の計画内容は適切か  | 3点  | 24点  | 21点  |
| ● 運営協力体制  |     |      |      |
| ● 施設経営が困難になった場合の対応及び体制は適切か                              | 3点  | 24点  | 19点  |
| 2 安全管理・危機管理   |     |      |      |
| ① 利用者の安全対策、業務上の事故防止、防犯体制についての方針、実施方法は適切か                | 6点  | 48点  | 42点  |
| ② 事故・災害等発生時における対応についての方針、対応方法は適切か                       | 3点  | 24点  | 21点  |
| ● 情報公開、個人情報保護・情報管理                                      |     |      |      |
| ● 情報公開に関する規程等が整備されているか                                  | 2点  | 16点  | 16点  |
| ● 個人情報の保護に関する規程等が整備されているか                               | 2点  | 16点  | 16点  |
| ● 情報管理(情報セキュリティ)に関する規程等が整備されているか                        | 2点  | 16点  | 16点  |
| 小計  | 58点 | 464点 | 393点 |

| IV 環境への配慮  |    |     |     |
|--|----|-----|-----|
| ① 施設運営における環境への配慮は充分か   | 3点 | 24点 | 19点 |
| ② 環境に配慮した電力を利用する予定があるか   | 2点 | 16点 | 16点 |
| ③ 法人として、その他環境に対する取り組みを行っており、その内容が評価に値するものか(森林保全への寄付等、環境保護に貢献すると評価できるもの…3、地域の美化活動や通勤にかかる公共交通機関の利用促進等、日常的なものまたは社員や職員個人の心掛け等を促すもの…2、ゴミの分別等、社会通念上実施が一般的であるもの…1、記載なし…0) | 3点 | 24点 | 14点 |
| 小計   | 8点 | 64点 | 49点 |
| V その他特記事項  |    |     |     |
| ① その他社会貢献の実績があるか   | 2点 | 16点 | 0点  |
| 小計   | 2点 | 16点 | 0点  |

| 評価事項 | 配点   | 満点     | 合計    |
|------|------|--------|-------|
| 総合計  | 126点 | 1,008点 | 852点  |
| 得点割合 |      |        | 84.5% |

## 所沢市立老人憩の家みかじま荘等指定管理者の指定手続経過

|                  | 内 容                                    |  |
|------------------|--|--|
| 令和5年<br>4月10日(月) | 第1回所沢市福祉部指定管理者選定委員会                    |  |
| 4月26日(水)         | 募集要項等の配布                               | 配布期間：4月26日(水)～<br>5月17日(水)<br>配布方法：高齢者支援課等窓口 |
| 5月10日(水)         | 質問事項の受付                                | 受付期間：5月10日(水)～<br>5月23日(火)                   |
| 5月19日(金)         | 業務説明会                                  | 場所：所沢市役所6階604会議室<br>参加団体：6団体                 |
| 5月29日(月)         | 申請書類の受付                                | 受付期間：5月29日(月)～<br>6月2日(金)<br>申請団体：1団体        |
| 7月4日(火)          | 第2回所沢市福祉部指定管理者選定委員会<br>(申請団体に対するヒアリング) |  |
| 7月20日(木)         | 第3回所沢市福祉部指定管理者選定委員会<br>(指定管理者候補者の決定)   |  |
| 8月7日(月)          | 指定管理者候補者選定結果通知送付                       |  |
| 9月1日(金)          | 令和5年第3回定例会に指定管理者の指定議案提出                |  |

### 今後の予定

|             |                     |
|-------------|---------------------|
| 令和6年<br>3月頃 | 指定管理者と協議し協定書締結(5年間) |
| 4月1日(月)     | 指定管理者による管理運営開始      |